

青森県報

号外第三十四号

平成二十三年
三月三十一日
(木曜日)

目 次

条 例

青森県県税条例の一部を改正する条例…………… (税 務 課) …… 一
青森県県税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例 (同) …… 一

条 例

青森県県税条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成二十三年三月三十一日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県条例第三十一号

青森県県税条例の一部を改正する条例

青森県県税条例(昭和二十九年五月青森県条例第三十六号)の一部を次のように改正する。

附則第十三条第一項、第三項及び第五項中「平成二十三年三月三十一日」を「平成二十三年六月三十日」に改める。

附 則

この条例は、平成二十三年四月一日から施行する。

青森県県税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成二十三年三月三十一日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県条例第三十二号

青森県県税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例

青森県県税の特別措置に関する条例(平成十一年七月青森県条例第三十五号)の一部を次のように改正する。

第五条第一号、第九条第一号、第十二条第二項第一号及び第十五条第二項第一号中「平成二十三年三月三十一日」を「平成二十五年三月三十一日」に改める。

附則第五項中「平成二十三年三月三十一日」を「平成二十四年三月三十一日」に改める。

附 則

この条例は、平成二十三年四月一日から施行する。

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭